

不審電話に関する事例

平成24年2月21日、大分市内の90歳（夫）と78歳（妻）の被保険者宅に医療保険事務所の者と名乗る男から電話があり、「二人あわせて49,187円の医療費の戻りがあり、11月末に申請用紙を送ったがまだ届いてないので2月末までに申請してほしい。」と言われた。被保険者が申請書に記入しないといけないか尋ねると「電話でもできるので、携帯電話をもっているのか？」などと聞かれた。

不審に思った被保険者が相手の電話番号を教えてほしいと言うと、電話が切れ通じなくなった。今月になって以上の連絡が当広域連合にあり、大分市に還付について確認したがそのような還付は発生していないので、不審電話であることが判明した。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）